

No.	名 称	審議会等の目的・役割	設置根拠法令等	任期満了日 (任期)	公募委員数 委員数	公募制有無	20年度 会議開催回数	傍聴制有無	傍聴PR有無	議事録公表	担当課等
1	総合計画審議会	総合計画策定・実施に関する基本的事項の調査審議	総合計画審議会条例	21. 3. 31 (2年)	$\frac{2}{16}$	有	1	有	有	有	企画調整担当
2	コミュニティバス運行検討委員会	コミュニティバス運行事業の調査・検討	コミュニティバス運行検討委員会設置要綱	20. 11. 21 (検討結果の報告まで)	$\frac{2}{17}$	有	5	有	有	有	企画調整担当
3	表彰基準検討委員会	表彰条例に規定する者への功労表彰の適否等について検討	表彰基準検討委員会要綱								秘書担当
4	外部評価委員会	簡素で効率的行政運営と健全な財政運営を目指して町民意見を反映した行政の構築	外部評価委員会設置要綱	(2年)	$\frac{1}{5}$	有	開催なし	有	有	有	行革推進担当
5	行政改革推進懇話会	町の行政改革への意見聴取	行政改革推進懇話会設置要綱	22. 5. 31	$\frac{0}{8}$	無	2	有	有	有	行革推進担当
6	特別職報酬等審議会	議員報酬の額、町長等の給料の額についての審議	特別職報酬等審議会条例	22. 1. 27 (2年)	$\frac{1}{10}$	有	3	有	有	有	総務課
7	文書館運営審議会	文書館の運営について調査審議	文書館条例 文書館運営審議会規則	21. 6. 28 (2年)	$\frac{2}{7}$	有	2	有	有	有	総務(文書館)
8	防災会議	地域防災計画の作成・実施、災害発生時の情報収集	災害対策基本法 防災会議条例	無	$\frac{0}{21}$	無	開催なし	無	無	無	防災安全課
9	国民保護協議会	国民の保護のための措置に関する重要事項の審議	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、国民保護協議会条例	22. 7. 19 (2年)	$\frac{0}{21}$	無	開催なし	有	無	無	防災安全課
10	地域福祉計画見直し検討委員会	地域福祉計画の見直し	地域福祉計画見直し検討委員会設置要綱	21. 3. 31 (見直し終了日)	$\frac{1}{13}$	有	3	有	有	有	福祉課
11	障害福祉計画見直し検討委員会	障害福祉計画の見直し	障害福祉計画見直し検討委員会設置要綱	21. 3. 31 (見直し終了日)	$\frac{1}{12}$	有	6	有	有	有	福祉課
12	寒川町立保育園運営委員会	保育園の円滑な運営を図る	寒川町立保育園運営委員会規程	21. 3. 31 (1年)	$\frac{0}{8}$	無	2	無	無	無	子育て支援課
13	次世代育成支援行動計画地域協議会	次世代育成支援行動計画の策定・推進等に関する協力の協議	次世代育成支援行動計画地域協議会設置要綱	21. 3. 31 (2年)	$\frac{1}{9}$	有	2	有	有	有	子育て支援課
14	介護保険運営協議会	介護保険制度の運営に関する重要事項の審議	介護保険条例 介護保険運営協議会規則	21. 3. 31 (3年)	$\frac{2}{11}$	有	4	有	有	無	高齢介護課
15	高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会	高齢者保健福祉計画等の見直し	高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会要綱	21. 3. 31 (見直し終了日)	$\frac{1}{13}$	有	4	有	有	有	高齢介護課
16	国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	国民健康保険法、同施行令 国民健康保険条例、国保運営協議会規則	21. 3. 31 (2年)	$\frac{1}{9}$	有	5	有	有	無	保険年金課
17	さむかわ元気プラン推進委員会	さむかわ元気プラン推進に必要な調査研究の実施	さむかわ元気プラン推進委員会設置要綱	22. 7. 30 (2年)	$\frac{2}{22}$	有	3	有	有	無	健康課
18	まちづくり推進会議	自治基本条例の推進・町民参画の調査・協議	自治基本条例 まちづくり推進会議規則	21. 3. 31 (2年)	$\frac{6}{20}$	有	3	有	有	有	町民課

注:名称について、「寒川町」の表記は省略しています。

注:名称の太字は附属機関です。

No.	名称	審議会等の目的・役割	設置根拠法令等	任期満了日 (任期)	公募委員数 委員数	公募制有無	20年度 会議開催回数	傍聴制有無	傍聴PR有無	議事録公表	担当課等
19	さむかわ男女共同参画プラン 推進協議会	男女共同参画社会実現に必要な施策等の調査検討	さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱	(2年)	0 15	有	開催なし	有	有	有	町民課
20	環境審議会	環境基本計画の推進・変更、環境保全等に関する重要事項の調査審議	環境基本条例	21. 6. 30 (2年)	3 15	有	3	有	有	有	環境課
21	クリーンセンター運営審議会	クリーンセンターの運営に関する調査・審議	クリーンセンター条例 クリーンセンター運営審議会規則	21. 3. 31 (1年)	0 13	無	2	無	無	無	環境課
22	美化センター運営委員会	美化センターの円滑な運営	美化センター運営委員会規程	21. 3. 31 (1年)	0 5	無	2	無	無	無	環境課
23	廃棄物減量化等推進協議会	廃棄物問題への意見を求め、廃棄物の減量化・資源化を推進する	廃棄物減量化等推進協議会要綱	22. 3. 31 (2年)	0 12	有	2	無	無	無	環境課
24	(仮称)広域リサイクルセンター基本計画策定委員会	(仮称)広域リサイクルセンター設置に関する基本計画の策定	(仮称)広域リサイクルセンター基本計画策定委員会要綱	21. 3. 26 (基本計画の策定完了まで)	1 14	有	9	無	無	無	環境課
25	寒川活性化協議会	町長の諮問に応じて産業の活性化に関する調査研究をする	寒川活性化協議会規約								産業振興課
26	中心市街地活性化基本計画構想認定委員会	中心市街地活性化基本計画の構想認定に関する事項の検討	中心市街地活性化基本計画構想認定委員会設置要綱								産業振興課
27	水田農業推進協議会	水田農業振興計画の策定に関すること等の協議	水田農業推進協議会設置要綱								産業振興課
28	農業振興地域整備促進協議会	農業振興地域整備計画の変更、事業実施に必要な調査・審議	農業振興地域整備促進協議会設置要綱	計画にかかる公告期間終了まで	2 22	有	6	有	有	有	産業振興課
29	都市計画審議会	都市計画法による権限に属する事項の調査審議、町長の諮問に応じ都市計画に関する事項の調査審議	都市計画法 都市計画審議会条例	21. 3. 31 (2年)	1 15	有	1	有	有	無	都市計画課
30	住居表示審議会	住居表示の実施基準・実施区域・期日等についての調査審議	住居表示に関する法律 住居表示審議会条例								都市計画課
31	下水道運営審議会	下水道事業の運営に関し必要な調査・審議を行う	下水道運営審議会条例	22. 4. 30 (2年)	0 11	有	2	有	有	無	下水道課
32	教科用図書採択検討委員会	町立学校で使用する教科用図書の採択に関し必要な事項の調査・検討	教科用図書採択検討委員会設置要綱	委嘱の日から同年度末まで	0 10	無	1	無	無	無	学校教育課
33	社会教育委員	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する	社会教育法 社会教育委員条例	22. 3. 31 (2年)	1 10	有	5	有	無	無	生涯学習課
34	青少年問題協議会	青少年の指導等に関する総合的施策の樹立につき必要な事項の調査審議等	地方青少年問題協議会法 青少年問題協議会条例	22. 5. 31 (2年)	0 22	無	2	有	無	無	生涯学習課
35	生涯学習推進会議	生涯学習活動の支援・推進に関し、町民の意見を反映する	生涯学習推進会議設置要綱	21. 3. 31 (2年)	1 11	有	1	有	無	無	生涯学習課
36	スポーツ振興審議会	スポーツ振興に関する計画、スポーツ振興に関する重要事項についての調査審議	スポーツ振興法 スポーツ振興審議会条例	22. 3. 31 (2年)	1 10	有	1	有	無	無	スポーツ振興課
37	公民館運営審議会	公民館の各種事業の企画実施についての調査審議	社会教育法 寒川町立公民館条例 公民館運営審議会規則	22. 3. 31 (2年)	0 10	有	4	無	無	無	公民館

注:名称について、「寒川町」の表記は省略しています。

注:名称の太字は附属機関です。

No.	名 称	審議会等の目的・役割	設置根拠法令等	任期満了日 (任期)	公募委員数 委員数	公募制有無	20年度 会議開催回数	傍聴制有無	傍聴PR有無	議事録公表	担当課等
38	図書館協議会	寒川総合図書館の運営について、館長の諮問に応じ、館長に意見を述べる	図書館法 寒川総合図書館条例 図書館協議会運営規則	22. 3. 31 (2年)	$\frac{1}{7}$	有	3	有	有	無	図書館
39	幼少年女性防火委員会	家庭・地域の防火防災・火災予防の普及に関すること等の調査審議	幼少年女性防火委員会設置要綱	無	$\frac{0}{4}$	無	開催なし	無	無	無	消防本部予防課
40	情報公開審査会	不服申立についての審査	情報公開条例	21. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{5}$	無	1	無	無	無	総務課
41	個人情報保護審査会	不服申立についての審査	個人情報保護条例	21. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{5}$	無	1	無	無	無	総務課
42	公務災害補償等認定委員会	条例に規定する実施機関の、公務災害認定にあたっての諮問機関	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	21. 6. 30 (3年)	$\frac{0}{5}$	無	1	無	無	無	総務課
43	公務災害補償等審査会	不服申立についての審査	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	21. 6. 30 (3年)	$\frac{0}{3}$	無	開催なし	無	無	無	総務課
44	公務災害等見舞金審査会	見舞金不支給の審議	職員公務災害等見舞金条例								総務課
45	町有地の売払いに関する検討委員会	町有地の公募による売払いに際し、必要な事項の調査審議	町有地の売払いに関する検討委員会設置要綱	20. 4. 25 (必要のつど委嘱、買受者選定終了まで)	$\frac{0}{4}$	無	1	無	無	無	防災安全課
46	民生委員推薦会	民生委員の推薦	民生委員法 民生委員推薦会規則	23. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{12}$	無	開催なし	無	無	無	福祉課
47	介護給付費等の支給に関する審査会	障害者への介護給付費等の支給決定に関する審査	障害者自立支援法 審査会の委員の定数等を定める条例	21. 3. 31 (2年)	$\frac{0}{5}$	無	12	無	無	無	福祉課
48	介護認定審査会	要介護認定等の審査判定業務	介護保険法 介護保険条例	21. 3. 31 (2年)	$\frac{0}{13}$	無	50	無	無	無	高齢介護課
49	老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの適切迅速な入所措置に必要な事項の審議	老人ホーム入所判定委員会設置要綱	21. 3. 31 (2年)	$\frac{0}{8}$	無	開催なし	無	無	無	高齢介護課
50	予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理	予防接種健康被害調査委員会要領								健康課
51	技能者表彰審査委員会	被推薦者の表彰の適否を審査する	技能者表彰要綱 技能者表彰審査委員会要領		$\frac{0}{6}$	無	1	無	無	無	産業振興課
52	土地区画整理審議会	換地計画・仮換地指定・減価補償金交付について土地区画整理法に定める権限を行う	土地区画整理法 茅ヶ崎都市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例	24. 1. 12 (5年)	$\frac{0}{9}$	無	1	無	無	無	駅周辺整備事務所

注:名称について、「寒川町」の表記は省略しています。

注:名称の太字は附属機関です。

No.	名称	審議会等の目的・役割	設置根拠法令等	任期満了日 (任期)	公募委員数 委員数	公募制有無	20年度 会議開催回数	傍聴制有無	傍聴PR有無	議事録公表	担当課等
53	土地区画整理評価員	土地区画整理法に規定された、土地又は建築物の価額の評価を行う	土地区画整理法 茅ヶ崎市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例	無	$\frac{0}{3}$	無	開催なし	無	無	無	駅周辺整備事務所
54	障害児就学指導委員会	障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に、障害の種類・程度に応じた適正な就学指導を行う	障害児就学指導委員会要綱	22. 3. 31 (2年)	$\frac{0}{16}$	無	2	無	無	無	学校教育課
55	寒川町立学校結核対策委員会	結核検診について、管理方針や専門事項の検討	寒川町立学校結核対策委員会要綱	21. 3. 31 (1年)	$\frac{0}{6}$	無	2	無	無	無	学校教育課
56	指導力判定会	指導力不足教員要綱に関すること等について教育長に意見を述べる	指導力判定会設置要綱								学校教育課
57	心臓病判定委員会	児童・生徒の心臓病判定	心臓病判定委員会設置要綱	21. 3. 31 (1年)	$\frac{0}{3}$	無	1	無	無	無	学校教育課
58	情報公開制度運営審議会	情報公開制度の適正かつ円滑な運営	情報公開条例	21. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{7}$	無	2	有	無	無	総務課
59	個人情報保護制度運営審議会	個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営	個人情報保護条例	21. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{7}$	無	2	有	無	無	総務課
60	町史編集委員会	町史の編集・資料の継承	町史編集委員会規則	21. 3. 31 (3年)	$\frac{0}{5}$	無	3	有	有	有	総務(文書館)
61	文化財保護委員	文化財の指定、指定の解除、保存及び活用に関し必要な事項を研究し、委員会に建議する	文化財保護条例 文化財保護条例施行規則	22. 3. 31 (2年)	$\frac{0}{5}$	無	2	有	無	無	生涯学習課

注:名称について、「寒川町」の表記は省略しています。

注:名称の太字は附属機関です。